

肥後銀行空き家対策支援ローン（災害復旧ローン）

お借り入れ期間	6ヵ月以上10年以内（1ヶ月単位）
お借り入れ金額	10万円以上500万円以内（1万円単位）
ご利用いただける方	<p>平成28年熊本地震にて罹災した物件の所有者の方もしくは3親等以内の親族の方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お申込時の年齢が満20歳以上（完済時81歳未満）の個人の方 ・安定、継続した収入がある方 ※アルバイト、パート、年金受給者の方も可 ・保証会社の保証を受けられる方 ・対象物件が本人または3親等以内の所有である方 ・対象物件の所有者が本人以外または共有者がいる場合は、所有者および各共有者の承諾を得られる方
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家となった住居の建物解体、がれき撤去費用 ・空き家となった住居のリフォーム費用 ・空き家となった住居の防火・耐震改修費用 <p>※事業性用途または転売目的の土地・建物は除く ※戸建てまたは分譲マンションを対象とし、賃貸マンション・アパートは除く ※太陽光発電システムは10Kw未満を対象とし、10Kw以上の産業用は除く</p>
金利（変動）	<ul style="list-style-type: none"> ・短期プライムレート連動 借入後の利率は当行短期プライムレートの変更に伴い、その変更幅と同じだけ引き下げ、または引き上げられます。短期プライムレートは金融情勢の変化に応じ、都度見直します。 ・平成28年熊本地震にて罹災した物件の所有者の方、もしくは3親等以内の親族の方は基準金利から年利0.7%金利を差し引きいたします <p>※保証料を含みます</p>
担保	不要です
保証人	<ul style="list-style-type: none"> ・保証会社の保証が必要です ・所得合算を行う場合、保証会社が必要とする場合は保証人が必要です
返済の方式と頻度	<ul style="list-style-type: none"> ・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済とボーナス返済の併用 ・但し、ボーナス返済元本は融資金額の50%以内とします
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ・ご本人を確認できる資料（運転免許証、健康保険被保険者証等） ・ご返済用普通預金口座の通帳とお届け印鑑 ・所得を確認できる資料（所得証明書、源泉徴収票等） 申込金額300万円以上の場合には必要となります。 但し、申込金額300万円以下の場合でも保証会社が必要とする場合があります。 ・見積書、売買契約書、注文書等の資金用途が確認できるもの ・対象物件の土地・建物の不動産登記簿謄本の写し ・対象物件の直近の固定資産税納付済領収書の写し
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・融資代り金は、お客様の口座へ入金後、即、施工業者等への振込みとさせていただきます。（お振込手数料はお客様負担になります）
返済試算額の入手方法	店頭にお申し出いただくと試算いたします
金利情報の入手方法	窓口でお問い合わせください

（平成30年4月現在）